

口座振込(前納)用

記入例

※市指定事業所用ごみ袋を使用して排出できるごみの種類は、「一般廃棄物」及び、市条例で定める一部の産業廃棄物のうち、紙くず、木くず、繊維くず及びこれらに係る燃え殻のみです。

(一財)静岡市環境公社
 静岡市葵区産女953番地
 TEL 278-8161
 FAX 278-8932

様式第2号その1 (第5条、第6条関係)

事業活動に伴う一般廃棄物(産業廃棄物)処理方法承認申請書

(宛先) 静岡市長 20〇〇年 〇月 〇日

住所 静岡市〇〇区〇〇町〇〇番〇〇号

(法人にあっては、主たる事務所の所在地)

申請者氏名 (株)〇〇商会 代表取締役 〇〇 〇〇〇

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 〇〇〇- 〇〇〇〇

次の廃棄物の処理方法について、静岡市廃棄物の処理及び減量第1項(静岡市廃棄物の処理及び清掃に関する規則第6条第1項)を受けたいので、静岡市廃棄物の処理及び清掃に関する規則第5条(項)の規定により申請します。

大型1個 7.5 kg
 小型1個 3.3 kgで換算して下さい

1ヶ月に大型4個・小型2個排出の場合
 $7.5 \text{ kg} \times 4 \text{ 個} = 30 \text{ kg}$
 $3.3 \text{ kg} \times 2 \text{ 個} = 6.6 \text{ kg}$
 合計 36.6 kg となります

事業の種類	〇〇業 ・ 〇〇販売 等		
廃棄物の種類	生ごみ、紙くず、布類、草		
市が収集、運搬及び処分する方法の場合	1箇月の平均排出量	36.6 kg	
	指定販売所で購入する容器の数	※ 大20 小10 個	
事業者が市の処理施設に運搬する方法の場合	運搬する処理施設(○で囲むこと。)	西ヶ谷	沼上 沼上
	搬入時間	(平日) 8:30~12:00 13:30~16:00 (土) 8:30~12:00	
	搬入量	※ kg	
手数料等の額	※ 円		

(注)

- ※印欄は、記入しないこと。
- 土曜日は、不燃粗大ごみを搬入しないこと。
- 処理できない廃棄物等を搬入した場合は、持ち帰ること。